

弘前圏域ニュース (Vol. 3)

平成25年7月

◆弘前圏域定住自立圏 「雪寒道路指定」について国に要望



弘前圏域では、2年続けての記録的豪雪となり、交通障害が相次ぐなど大雪の影響は深刻さを増す状況が続きました。また、昨年度の除排雪予算が過去最高額に達した圏域自治体は8団体の内7団体となったほか、すべての圏域市町村で予算の追加補正を余儀なくされるなど、財政を圧迫し非常に厳しい状況となり、変動する必要経費に柔軟に対応するための財政措置が大きな課題となっています。

また、国土交通省では、郊外型量販店の増加で市街地が広がる等、自動車の利用が増えていることなどを踏まえ、この度、除雪費用を国が補助する「雪寒指定道路」の対象を21年ぶりに見直ししております。

そこで、7月19日（金）に弘前圏域定住自立圏を構成する全8市町村長を代表して、葛西憲之弘前市長、大川喜代治平川市長、鈴木孝雄田舎館村長が、「雪寒道路指定に関する要望書」を国土交通省道路局長に直接手渡し、説明をしました。

その内容は、

- ① 雪寒道路の指定の拡大を図り、その除排雪、防雪及び凍雪害防止対策に係る財政措置を強化するとともに必要な道路財源の確保を図ること。
 - ② 冬季の交通確保に万全を期するため、除雪に関する特別の措置となる新たな積雪寒冷特別地域道路交通確保5箇年計画を策定し、着実に推進すること。
- の2点です。

この要望に対し、国土交通省道路局長は「“積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法”に基づく雪寒指定道路の見直しは、今年の秋早期をめどに作業を進めている。除雪については、柔軟に対応できるようにしたい。」との説明がありました。